

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	日足地区	令和2年9月30日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	70.79ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.34ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	14.81ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.81ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	36.5ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

日足地区については、担い手は個人経営体や地区外の法人が主となっている。また、地区には営農組合があるが法人化が難しいため、個人経営体が主となっていく。今後は営農組合をどうするかが課題である。さらに高齢化により担い手不足が懸念されるため、青年農業者の確保や地区外の法人や個人にも協力を得ることを検討する。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の農地利用は平野部は、中心経営体である個人経営や法人の担い手に集約化していく予定であるが、今後、高齢化により担い手不足が懸念されるため、新たな担い手(認定農業者及び認定新規就農者等、法人)も確保し、集積していく。また、山間部については、大規模にかぼすや柚子を栽培するため、(株)未来農林に集積する。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農	A	水稲、麦	9.0 ha	水稲、麦	15.0 ha	
認農	B	水稲、麦	4.5 ha	水稲、麦	4.5 ha	
認農法	C	水稲、麦	4.2 ha	水稲、麦	9.2 ha	
認農	D	水稲	6.4 ha	水稲	6.4 ha	
認農法	E	かぼす、ゆず	4.5 ha	かぼす、ゆず	30.0 ha	
認農法	F	水稲、麦	2.8 ha	水稲、麦	2.8 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	6人		31.4 ha		67.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、農地の貸付け等の意向のある土地を14筆把握できている。今後についても、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け等の意向の確認を行う。また、農地の貸付け等の意向に挙げた筆について、どのようにするか地区で協議する。

農地中間管理機構の活用方針

日足地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

日足地区としては、令和3年度事業採択に向けて日足地区にある新池及び大平池について、ため池群整備事業を計画中である。また、排水の悪いほ場が多く、排水対策について今後どのように対策をしていくか地区で協議を行う必要がある。また、必要に応じて地区で協議しながらその他の基盤整備も検討する。

新規・特産化作物の導入方針

平野部については、米、麦等の土地利用型作物が主になっている。山間部の樹園地や畑については、(株)未来農林が大規模にかぼすや柚子を導入している。今後、必要であれば、収益性の高い園芸作目の導入についても地区で検討する。

鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣害防止柵(イノシシ柵)は全地域囲ってはいるが、最近鹿による被害が多発しており、柵の高さを高くする対策を検討する。